

令和2年4月8日

居宅介護事業所

ケアマネージャー各位

スマカフルール・ケア株式会社

代表取締役社長 味戸 吉春

新型コロナウイルス感染予防に対する

緊急事態宣言への対応について

拝啓 陽春の候、皆様におかれましてはご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスについて、政府より「緊急事態宣言」が発出されました。フルール細田と致しましても本宣言の重大性に鑑み、下記の通りとさせて頂きたいと存じます。

ケアマネージャーの皆様には、下記対応に伴い、ケアプランの変更などをご相談させて頂く場合もあろうかと思っておりますので、ご理解と最大限のご協力を賜りたく宜しくお願い致します。

敬具

記

1. 実施期間 : 4月8日～5月6日（延期ある場合はその期限まで）
2. フルール細田内各事業所の運営について
  - (1) デイサービス「フルール細田」
    - ① 入居者のみの利用とし、入浴の必要な方を優先して10名程度に縮小して運用します。また、ご利用者間の距離をできるかぎり取るように致します。
    - ② 上記①によるご利用日の変更を、ご本人およびケアマネ様とご相談、調整させて頂きたく宜しく願いいたします。
    - ③ 体操、ゲーム、塗り絵、折り紙などを中心に運営し、合唱、声をだす口腔ケアなどは自粛します。
  - (2) 早稲田イーライフ細田  
デイサービスと同様に10名程度に縮小し、安全対策に十分な留意のうえ、運営する予定ですが、ご入居者様については、土曜日もしくは日曜日に外部ご利用者と別途に運営させて頂きます。該当のご利用者様については、ご相談、調整させて頂きたく宜しくお願い致します。

(3) 訪問介護事業所

通常通り運営いたします。デイサービス定員を縮小して運営するため、訪問にて別途の介護サービスが必要な場合は、ご相談のうえ、対応していきたいと思えます。

3. ケアマネージャー様へのお願いについて

以下、厚生労働省からの要請事項に準じた取り扱いであり、ご協力をお願いいたします。

(1) 期間中は、フルール細田住宅内（2階、3階フロア）への立入自粛をお願い致します。モニタリングについてはスタッフからのご報告もしくはご本人を1階フロアにお連れする対応と致しますので、事前にご連絡を頂ければと存じます。

(2) 建物外のデイサービスのご利用は、期間内は自粛して頂きます。

(3) 近くのコンビニへのお買い物は制限されていないので、買物同行は通常通り、実施させていただきます。

(4) 訪問リハビリは、大変申し訳ございませんが期間中について入館をご遠慮いただきたいと思えますので、別途ご相談させて頂ければと思えます。

4. スタッフについて

スタッフについては、勤務外においても不要不急の外出と三密空間の回避を図り、自己感染の予防に最大限の注意を払うよう、また、業務中の手洗い、建物各所の消毒、マスクの徹底を引き続き指導して参りますので、引き続きのご理解、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

5. その他

今後、政府、東京都などから別途の指示があった場合は、改めてご案内、ご相談させていただきますので、宜しくお願い申し上げます。

以 上